

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100148		
法人名	株式会社 優華		
事業所名	優華グループホーム戸次の里		
所在地	大分県大分市中戸次4283番地		
自己評価作成日	平成24年7月2日	評価結果市町村受理日	平成24年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaikokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;jivogyoCd=4490100148-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd=022">http://www.kaikokensaku.jp/44/index.php?action_kouhyou_detail_2010_022_kani=true&amp;jivogyoCd=4490100148-00&amp;PrefCd=44&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府吉番館 1F		
訪問調査日	平成24年9月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街に位置しており、近くに小学校があり、チャイムの音や子供の声が聞こえる。平屋建てで天井が高く、天窓があり陽の光がよく入る。ハード面は恵まれており、開所5年目を迎えようとした今、ソフト面の、介護の質の向上を目標とし、月に1回勉強会を行い、職員同士で切磋琢磨している。職員の離職率も低く、このことも入居者、ご家族との信頼関係の構築に繋がっている。人生の大先輩である入居者に対しての、尊敬の念と思いやりをもった関わりを心がけ、入居者が最期まで戸次の里で過ごして頂けることが、職員の喜び、励まし、学びとなっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市郊外の新興住宅街に所在する、木造平屋造り2ユニットの施設で、利用者が赴くままにユニット内を往来できる配慮が伺えます。理念を基盤に、個々の利用者の尊厳の尊重・折々の思いに寄り添える介護の実践に向け、チーム力を培う(向上)中で、日々の支援に取り組んでいます。ラジオ体操や生活リハビリ等における、身心の機能訓練が継続的に行われる中、集団(施設)としての家庭で、個々を活かせ・楽しさのある暮らしへの援助に励んでおり、担当職員記載の「思いでノート」からは、温もりが映し出され、家族との相互交流の糧として反映しています。生涯の生活(看取りの介護)を、医師等との協力体制の基で支えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、事務所に掲示し、毎朝申し送り後に唱和している。両ユニット玄関にも掲示し来訪者にも知って頂けるようにしている。	人生の先輩方である利用者への敬意を根底に、理念の共有理解に全職員で取り組んでおり、〈暮らす楽しさ、家庭を実感〉をモチーフに『地域社会との共生・看取り介護・介護者自身の心得』を表明しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	施設入り口がわかりにくかったため、近隣に看板を設置し、地域の方にも場所を知ってもらえるようにした。近くの公園へ散歩し、近隣者との積極的な会話に努めている。縁日会など、地域住民へおしらせしている。	行事の配信(スーパー・銀行・公民館へポスター貼付)や招待、近隣の公園への散歩・近隣者からのおすそ分けを通して、触れ合いを深めており、地域間交流に取り組んでいます。高校生の自主的な実習も受け入れています。	地域に溶け込み、住民との相互の協同関係を深める支援の中から、地域への貢献・頼られる施設としての施設運営を目指しており、全職員間での取り組みに、一層の期待が持たれます。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度、大分市の委託事業である認知症家族介護支援事業8、10、12、2月に行う予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、入居状況、活動報告、事故報告、テーマを決めて勉強会を行っている。委員からも活発な意見がでて、情報交換、助言を頂く場となるよう、努めているが、23年度は4回しか開催できなかった。	家族会代表、行政・地域包括の担当者、近隣地区の民生委員・役員代表者、主任職員の参加の中で、施設の報告等や各機関からの伝達等を通して親睦を深めており、施設の向上に向け相互の関係づくりに努めています。	協力機関と相互に影響力のある、充実した会議を目指し、アンケート調査を実施しています。集計結果を踏まえ、全職員での把握と分析、検討が図られる中で、会議への推進に期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは連絡を密に取り、相談事などは市役所に出向いて助言してもらっている。介護報酬の改定や、申請、確認事項など、電話やファックスで助言してもらっている。	行政各機関との関係づくり(親睦)に努めており、介護の現場に活かされた取り組みが行われています。行政主催の講座への積極的な参画等、地域への支援の発信施設としても、相互交流を通じて向上への姿勢が伺えます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の帰宅願望が強い場合、夕方の申し送りの時間帯はやむを得ず玄関を施錠することはある。拘束せずに危険を減らすためには・・・ということ職員間で常に話し合っている。制止、抑制ではなく一緒に外を歩くことが多い。	毎月の職員会議において、全職員の共通概念の認識を深めており、安心な日常生活のケアの実践に取り組んでいます。個々の利用者の生活パターンの把握に努める中で、折々の思いを大切に自由な暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ニュースの内容を申し送り時に話し合ったり、月1回の勉強会のテーマとして取り組んだ。職員が精神的に追い込まれ虐待に繋がらないよう、日頃から話をする。ことばづかいについても、職員間で注意しあえるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家庭裁判所や法務省の後見制度のパンフレットを置き、入居者や入居希望者からの相談に応じたり、提案できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に十分な時間をとり、重要事項説明書、契約書を1項目ずつ説明を行い、1度、持ち帰ってもらい、納得、了解、同意を得て、契約している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会代表に運営推進委員に入ってもらっている。家族会の開催、意見箱の設置による意見を、職員会議で検討している。家族の面会時には、職員から積極的に声をかけ、家族が要望を話しやすい環境づくりに努めている。	相互の交流の場として、家族会(年3回)を真摯に捉えています。家族等の思いの把握・介護への評価が、資質向上の糧であると認識しており、家族との相互の関係作りに取り組んでいます。情報は職員間で共有しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回、職員会議、ユニット別会議を行っている。施設長は、日頃から分け隔てなく個々の職員とのコミュニケーションがとれるよう努めている。	職員の意向やアイデアが管理者に伝わりやすいシステムの中で、人事考課を取り入れながら、資質向上に励んでいます。職員間の気づき・意見交換(チームケア)を大切に、個々の利用者の豊かな日常生活を支えています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職場環境、福利厚生の改善に積極的に取り組み、職員体制の充実に配慮を行っている。また、職員もそのことを理解している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	6ヶ月に1回、自己評価、上司評価と個人面談により、向上心の啓発に努めている。経験年数に応じた研修を受講できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	積極的に研修や講演会に参加し、他事業所との情報交換を行い、ネットワークづくりに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に職員と顔みしりになることで安心できるように、本人、家族に来所見学してもらったり、訪問面会している。必要な支援について、本人、家族と話し合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居、契約前に面会し、キーパーソンだけでなく、家族構成、状況を把握できるように努めている。当施設で、出来る事をきちんと説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の身体、精神状態や、家族の負担を把握し、本人、家族にとっての最善の支援について話し合い、対応するよう努めている。入居前から医療デイを利用している方については、入居後も利用している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	炊事、掃除、洗濯などコミュニケーションをとりながら一緒に行い、個々の得意なことを引き出して把握し、発揮できる環境をつくっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	花見、屋食外食、縁日会、敬老会、もちつきなど、家族との共同行事を行っている。本人の心の支えなど、職員ではなく、家族にしかできないことがあることを、日頃から話し合い、家族に伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の友人、知人の面会の受け入れ電話の取次ぎをし、会話のサポートをしている。本人の生活してきた地名、馴染みの人の名前を把握し、会話に取り込む。外出、外泊の規制をしない。	アセスメントの重要性に着目しており、家族との相互の交流を大切に、生活暦の把握に努める中で、家族以外の関係者との交わり(面会)も支援しています。入所以前の通所施設との継続的な繋がりも図られています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、トラブル時は、ひとりだけの入居者に寄り添うのではなく、お互いが孤立しないよう配慮している。また、集団生活の楽しさも提案している。軽い口論の場合は、見守るだけの時もある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居先への情報提供や、退去後、独居となった方へ、手紙や電話で関係を保っている。みどり退居となったご家族と職員の関係も続いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思を尊重し、毎日の生活を支援しているが、家族の意向も聞きながら、よりよい支援ができるよう、検討し、実行している。本人の意向確認困難な方は、ご本人の意思についてご家族からの情報を得ながら支援している。	より充実した生活援助に向けて、担当職員を中心に職員間での協議・共有が図られています。行動の選択肢を提示するなど、個々の利用者の暮らしの楽しさを尊重する支援等と入所者間の関係づくりに取り組んでいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に病院相談員やケアマネージャー、家族から生活歴を聞いている。入居後も利用者、家族との会話により情報を収集し、職員で共有し、ご本人の表情の良くなる内容は取り入れている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の意思を尊重しながら、個々の残存機能を理解し、維持できるよう努めている。時間を要しても、安易に介護してしまうのではなく、待つ、見守ることを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の個人記録ファイルに介護計画もどし、状態変化時、追加記事については、1週間口頭でも申し送るようにしている。毎月のユニット会議でモニタリングを行い、本人、家族の意向をくみ取り、医療からの助言も得て作成している。	利用者や家族の思いや意向の把握・職員の意見の反映に取り組む中で、毎月のサービス計画の見直しが行われています。担当職員により策定された介護計画は、全職員で周知と共有が図られ、支援の実践に繋げています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、個別ケア記録している。ご本人の表情、言葉や、介護方法や会話を詳細に記録することにより、ご本人にとってよりよい介護を見出せるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	業務マニュアルを基本とし、臨機応変に個々のその日の体調にあわせた支援を行えるよう、当日出勤者がお互いによく声をかけあって、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩に出た際、入居者の知人の家を訪問したり、地域諸施設や団体、住民から協力を得られるよう働きかけを心がけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関については家族と十分に協議し選定している。かかりつけ医へ、本人の情報提供や連絡を密にとり、緊急時にも対応してもらえるようにしている。	本人・家族の希望する「かかりつけ医」の受診となっています。受診も家族対応を基本としていますが、職員が対応した場合は、家族に報告することにより、情報の共有を図っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調急変時、看護師へ報告し、指示を仰いでいる。看護師はほぼ24時間、対応している。看護師とかかりつけ医、施設が契約している訪問看護ステーションとも連携がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院訪問、家族への様子伺いの連絡、MSWとの連携をとっている。協力病院へも当ホームの方針、理念を説明し、できるだけ早く退院できるよう配慮してもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「みとりの指針」について説明している。また、家族会で、入居者の最期の過ごし方について、考えてもらえるよう話している。みとりの契約をした場合、家族、主治医、看護師、介護職で会議をもち、介護計画をたて、支援体制を整えている。	契約時に「みとりの指針」について説明を行い、家族の署名を頂いています。職員は利用者が重度化や終末期になった時のことを想定した対応が検討され、チームワークの強化、一日一日の命の大切さを大事に「親だったら」「家族だったら」を常に考え、最善の対応が出来るよう、真摯に取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月1回の勉強会で看護師の指導、指示により、全職員が実践力を身につけられるよう取り組んでいる。事故発生時、その都度、対応職員だけでなく、事例として取り上げ、学べるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災訓練を実施し、緊急連絡網を作成している。夜間を想定し、職員が交代で担当となるよう訓練を計画している。	職員全員が危機管理を持ち、避難訓練を通して、利用者一人ひとりの能力に応じた対応の仕方や、避難後の対応等を検討しています。緊急時対応マニュアルも整備され、災害時にも即応できるような体制が構築されており、地域の方の協力も期待できます。	災害対策について積極的に取り組まれています。食糧等の備蓄を3日分程度用意されることが望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に人生の大先輩であることを職員が念頭に置き支援している。その中で、家庭的な雰囲気や大切に、個々の性格や場面に応じて、方言、敬語を使い分けている。おかしいと思われる言葉遣いには職員同士お互い、声をかけ合っている。	人生の先輩として人格を尊重した言葉掛けや、誇りを損ねない対応を心掛けています。接遇マニュアルも整備され、研修も行い、職員同士でアドバイスし合えるコミュニケーションもできています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者の何気ない一言にも耳を傾け、思いを汲み取れるよう努めている。「～ませんか」という言葉で問いかけたり「○○と○○、どちらにしますか」と選択できるような声かけで、自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	だいたいのスケジュールはあるが、本人の希望を優先している。入居者の体調に合わせて過ごしてもらえるよう支援し、特に興奮時、不穏時は本人の行動を制止せず、寄り添い見守るようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みや習慣を十分に尊重したうえで衣服を選び、訪問理美容の利用時は、個々で髪型の好みを注文している。洗顔、整髪、髭剃りの促しや、自力での身だしなみが困難な方には、職員が支援し、清潔に過ごせるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、配膳、下膳、片づけを一緒に行い、職員も同テーブルで同じ物を食べている。メニューや素材の話題を提供し、会話を多くもち雰囲気作りに努めている。	食事の盛り付け、テーブル拭き、下膳等利用者の能力に合わせ、職員と一緒にお手伝いをしてもらったり、好物をメニューに取り入れたり、おやつ作りを行うなど楽しい食事の雰囲気作りを行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	刻み、ミキサー、お粥など個々に合わせた食事形態で提供し、毎食の摂取量を確認、記録している。いつでも水分補給できるよう準備し、摂取量の要観察者の1日の水分摂取量も把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの支援を行っている。食事中の咀嚼の様子、口腔内の観察を行い、義歯調整や治療の必要がある場合は、本人、家族に説明し歯科受診をすすめている。歯茎の様子にも気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のパターンを把握し、声かけ、トイレ誘導行い、トイレで排泄できるよう支援している。失敗時には冷静、かつ自尊心に配慮した対応を心がけ、トイレでの排泄がうまくいったときには、一緒に職員も喜ぶ。	利用者が、トイレに行きたい時に発するサインを見逃さないケアを行い、上手くできた時は職員と共に喜びを共有しています。排泄チェック表よりパターンを把握し、少しでも自立へ近づけるよう、支援を行い、自尊心を傷つけない、さりげない援助を心掛けています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は排便確認の重要性を認識し、個々の排便の有無を確認し、必要に応じて内服薬の調整、腹部マッサージを行っている。水分、食事摂取量にも留意し、生活の中で身体を動かせる支援に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日はほぼ決まっているが、体調に合わせて変更したり、清拭、足浴を行えるよう支援している。汚染時には随時シャワー浴行っている。浴室では職員との1対1の会話を大切にしている。	基本的には週2回の入浴となっています。一回に3人程度が順番に入浴しますが、時間的にもゆとりがあり、個々の特徴に合わせた入浴方法も取り入れ、ゆっくりと会話もでき、利用者の思いの把握にも繋がっています。浴室にはキカイ浴はなく、どの状態の利用者にも職員が2人で対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムや身体状況を把握し、体調のよい方には、できるだけ日中に気持ちよく体を動かし、夜にゆっくり眠れるよう支援している。なかなか寝付けぬ時には温かいお茶を出したり、傍で手をつなぎ歌を口ずさんだり、工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬のセット、管理は全職員で行い、処方箋をファイルし薬箱と一緒に保管している。薬の変更時は申し送りノートを利用し、薬の効能効果を職員が理解できるようにしている。看護師から服薬時の注意点等、指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備、掃除、洗濯等、役割をもって過ごせるよう支援している。週2回、レクリエーションを実施したり、1対1で外へ散歩に行ったり、気分転換できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季候の良い日には近所の公園まで散歩や、コンビニエンスストアへ買い物に行っている。個々の希望を聞き、家族にも連絡し、一緒に昼食外食(5月にすし名人とジョイフル)を行っている。家族の協力を得て花見に、佐野植物公園へ全入居者と家族と外出した。	利用者の体調を考慮し、出来る限り散歩を行い、季節感を肌で感じてもらう事で、気分転換を図っています。職員も外出の重要性を認識しており、外出の機会を多く作っています。又外出レクリエーション(花見・外食等)では家族の参加、協力を得て行われ、皆様の楽しみとなっています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員管理が必要な方は、職員が希望する物を購入用意している。一緒に外出した際は、レジで預かり金を渡し、本人が支払いできるような支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	レクレーションの時間を利用し可能な限りご本人に年賀状書いていただき、困難な方は手形をおしたりして家族へ年賀状を出したり、電話については本人希望時に支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある物を掲示したり、大きめのカレンダーで日付のわかるようにしている。行事などの予定も大きく貼り出している。雑然とがちな収納棚は布で覆い、混乱しないように配慮している。	利用者と共に、作成したカレンダーや貼り絵がホールに飾られ、季節感を楽しむと共に、壁に下げられた、各利用者の「思い出ノート」を通して家族とのコミュニケーションが図られており、訪問する時の楽しみの一つになっています。職員は、利用者や家族が、我が家や親戚の家に出かけたような気分で、くつろげるよう配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前にソファを置きリビング風を考え、ホールの食卓と区別できるようにしている。玄関横にベンチを置き、それぞれが気分に合わせて好きな空間で過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家から、使い慣れた寝具や家具、電化製品を持ち込んでもらっている。居心地よく過ごせるよう、写真や花など、ご家族が持ってこられたものも装飾している。	居室には、ベッドとクローゼットが備え付けられ、それ以外の物は、自宅から持ち込まれた、馴染みの物で配置され、その人らしさが表われています。職員は、利用者が居心地良く、落ち着いて過ごせる居室作りに取り組み、同時にプライバシーの保護にも、十分に配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	理念を底辺に、利用者本位の暮らしと地域社会への参加を目指す施設の姿勢を表明しています。また、職員の行動指針と成りえる表記も示されており、全職員で共有しています。		